

学校以外の学びの場を応援！！

フリースクール等の 利用料を **補助** します

支援の概要

学校に行きづらい児童生徒のためにフリースクール等の利用料を補助し、社会的自立を支援する制度です。

一人あたり月額

(上限)

15,000円

※複数施設に通っても
上限は変化なし

利用料の
1/2以内を
補助



補助対象

富山県の小、中学生の保護者

※富山県のガイドラインに適合した施設に通所している
※通所した日を学校が指導要録上出席扱いとしている

申請方法

保護者が必要書類を作成し、下記あてへ申請
申請は2段階

①事前登録票提出 → ②申請書・実績報告書・領収書提出



電子申請も可能！

まずは事前登録を！

申請期間

学期開始月1日～学期終了翌月10日

年間で3回に分けて申請

1学期(締切8月10日)・2学期(締切1月10日)・3学期(締切4月10日)

申請書類

必要書類や申請方法の詳細はHPへ！

富山県公式webサイト(下のURL)または
右の二次元コードからダウンロードできます。

URL: <https://www.pref.toyama.jp/3002/fstuusyojidouseitosienjigyou.html>

申請方法の
詳細はこちら／



もっと詳しく知りたい方へ

富山県教育委員会 教育みらい室 児童生徒支援担当

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

TEL 076-444-3452

E-mail ashochugakko@pref.toyama.lg.jp

